

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2021年度第12回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2022年2月25日(金) 16:00~19:05
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数6名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子（18:18 退出）

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岡山 慎之介

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第11回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認

- (2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認：7事案

<IVY>シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 初等教育と職業訓練の関連性を明確に事業計画書内で説明すること。
2. 保護プログラムに関し、WGでの調整状況や Referral Pathway、モニタリング体制等についての詳細情報を事業計画書に追記すること。
3. 現状とアウトカムに整合性をもたせ、事業全体の目的を明確にすること。
4. コンポーネント毎の Exit Plan（本事業終了後の展望、運営資金の獲得方法、活動が継続できなかった場合の提供資機材の扱い等）を事業計画書内で明確に説明すること。
5. 職業訓練の裨益者に提供される Start-Up 資材について、対象と具体的な配布内容を予算設計書内で明示すること。

<SPJ>トルコ共和国イスタンブール県における新型コロナ危機の影響を受けたシリア難民・ホストコミュニティへの衛生用品・食糧配布事業（当初）チャレンジ枠

結果：再提出

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での条件：

1. SPJとしての主体性が伝わるように事業計画書に記載すること。
2. 上記1.との関係で、業務委託という形式について再考すること。
3. SPJの現地スタッフと日本の事務所の関係、またSPJの責任者や役割分担について、わかりやすく組織図に記載すること。
4. なぜこの内容・方法で支援するのか、根拠等を再整理すること。
5. 今後SPJとしてどのような将来的な展開を考えているのか、この事業をどのように将来的な支援に結び付けていくのかについて説明すること。
6. 前期事業の成果と学びを申請事業にも取り入れ、また添付資料として提出すること。

<AAR>シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. AAR内でCOVID-19に関する知見をアップデートする仕組み（Supervisor導入の可能性も含めたAARの体制）について再検討すること。
2. AARの中でCOVID-19対応担当者を設置すること。
3. これまでシリア国内で実施してきたCOVID-19対策関連事業からの知見や教訓が、本事業内容にどのように活かされているのか、事業計画書内で説明すること。

<PWJ>シリア国内

拡大防止支援 結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 最新のCOVID-19対策に基づいた配布内容の見直しを行うこと。また生活習慣病を抱える人々の重篤化を防ぐための取り組みを盛り込むことを再検討すること。

<PARCIC>シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 相談室に常駐する6名の医師について、それぞれの所在と専門性を特定し、その主な役割がスクリーニングにあることを事業計画書内で明確に説明すること。また右医師の活動を誰がどのような責任の下、どのように日常的にモニタリングするのか、詳細を説明すること。
2. 相談室に常駐する医師のスクリーニング機能踏まえ、CCTCおよび専門病院のネットワーク構築・運営事業の実施に、比較優位性がある旨、事業計画内で説明すること。

- と。
3. ガジアンテップで雇用する相談室アドバイザーを含め、PARCIC 側の職員のそれぞれの役割、および事業実施に能動的に関わる旨、事業計画書内で説明すること。
 4. ガジアンテップで雇用する相談室アドバイザーの TOR（求められる専門性、業務内容、関連分野での実績年数等）を明確にし、アドバイザーとしての妥当性を担保すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 条件4については、当該 TOR を分科会委員の医療分野専門家に確認していただいたうえで、条件充足の可否につき検討する。

<IVY>シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 給与補填について、なぜ本事業で対応しなければいけないのかについて、その前提条件、病院の位置づけなどの情報、支給基準の根拠及び感染の動向など基本情報及びその背景とともに事業計画書でしっかりと説明すること。
2. 本事業の必要性を明らかにするため、事業地における医療体制、COVID-19 の感染状況、対象病院の外来患者数や入院患者数などの基礎的データ、病院の運営状況・位置づけなどを含む基本情報、支援対象の病院の現状について（IRC が撤退した理由など）より詳細に記載すること。
3. イラクの事務所の役割や必要性をより明確にすること。
4. 本事業終了後の資金確保を含めた出口戦略を事業計画書の中に明確に記載すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 医療関係のバックグラウンドデータ等は専門家に確認していただいたうえで条件充足の判断を行うこと。

<WVJ>シリア国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. ごみ収集や浄化槽のくみ取り及び共同トイレの維持管理・設置がどのように新型コロナ感染拡大防止という補正事由に資するのか事業計画書の中でしっかりと説明すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 事業全体を見直す中で、指標・アウトカムについて見直しが必要な点は見直すこと。

(3) 第三号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認：2事案

<PWJ>中央エクアトリア州およびアッパーナイル州における国内避難民キャンプに対する給水衛生支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1の給水衛生支援について、全体像が分かりにくいいため、水汲みの実態、飲料水の管理も含め、より具体的に記載すること。
2. コレラ、エボラウイルス病、COVID-19について、具体的に誰が対応するのかなど、明確に記載すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 本事業を実施することによるインパクトを考慮し、より質の高い事業を目指していただきたい。

<WVJ>タンブラ郡における新型コロナウイルス感染症予防支援事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 事務所の資機材である発電機や家具の事業終了後の取り扱い、およびジュバへの渡航の際は前広にJPF事務局及び民連室に相談する旨、追記すること。
2. 水衛生設備について、現場の全体像が分かりにくいので、具体的に加筆すること。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に資する事業として、水衛生設備などを通じて、具体的にどのように寄与するのか、もう少しロジカルに記載すること。
4. 感染予防策に関するリーフレットの配布について、他NPOのリーフレットなども参照し、できる範囲で工夫すること。

(4) 第四号議案：ミャンマー避難民人道支援プログラムにかかる事業計画書の承認：1事案

<JISP>バングラデシュ コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティへの保健・医療支援（フェーズ2）

結果：承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1. 現状を正確に事業計画書に記載すること。また、それに基づいてログフレームを再考すること
2. 歯科治療に関し、抜歯以外の治療の可能性を再検討し、その費用についても見積りをとり、事業計画書を修正すること
3. 事業審査分科会の中で委員より指摘のあった「啓発、予防」についてより詳細を説明すること
4. コンポーネント2に関し、学校を起点とするのはよいが、学校以外の人にもアプローチできるような工夫を検討すること。また、女兒に対する月経教育を含める可能性も検討すること。
5. 医療行為の責任の所在を明確にし、MOU等に記載するなどして対応すること

5 報告事項

(1) ミャンマー人道危機2021プログラム 進捗報告

現在、民間資金で実施している3団体よる事業につき、実施団体より進捗報告を行い、現地の状況や各事業の実施状況、および他支援団体の支援状況等を報告した。

- (2) プログラム戦略会議の報告
- (3) 害虫被害緊急支援プログラム終了時事業評価事業の報告
- (4) エチオピア紛争被災者支援対応計画

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4(4)に基づく報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2021年度第13回事業審査委員会：2022年3月23日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室